

企画環境委員会会議記録（第1号）

令和7年2月18日

福島県議会

1 日時

令和7年12月18日（木曜）

午前 10時59分 開会

午後 2時31分 散会

2 場所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」のとおり

4 出席委員

委員長 江花圭司	副委員長 石井信夫
委員 古市三久	委員 鈴木智
委員 荒秀一	委員 高宮光敏
委員 大橋沙織	委員 真山祐一
委員 鳥居作弥	委員 猪俣明伸

5 議事の経過概要

(午前 10時59分 開会)

江花圭司委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより企画環境委員会を開会する。

初めに、議席番号の変更に伴い、委員席を変更したいと思うが、ただいま着席のとおり決定して異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

江花圭司委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

次に、会議録署名委員の指名については、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

江花圭司委員長

異議ないと認め、鳥居作弥委員、大橋沙織委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外4件及び議員提出議案第121号外1件である。

また、陳情一覧表を手元に配付している。

続いて、審査日程について、手元に配付した審査日程（案）のとおり進めたいが異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

江花圭司委員長

異議ないと認め、そのように進める。

これより企画調整部の審査に入る。

初めに、各委員、担当書記及び執行部職員の紹介を行う。

まず、私から挨拶する。

さきの臨時会において、企画環境委員長に選任された江花圭司である。

企画調整部においては、本県の復興再生と地方創生・人口減少対策の推進に向けた重要な課題が山積している中、様々な苦労もあると思うが、我々との政策論議を通じてより一層努力するとともに、委員会運営についても協力願う。

次に、各委員の紹介を行うが、石井信夫副委員長より順次自己紹介を願う。

(各委員自己紹介)

江花圭司委員長

以上で各委員の紹介を終わる。

続いて、本委員会の担当書記を紹介する。

議事課渡辺主事である。

政務調査課村上副主査である。

続いて、執行部側の紹介を願う。

(次長以上は自己紹介、その他の職員は政策監より紹介)

江花圭司委員長

以上で紹介を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外2件を一括議題とする。

直ちに、企画調整部長の説明を求める。

企画調整部長

(別紙「12月県議会定例会企画環境委員会企画調整部長説明要旨」により説明)

江花圭司委員長

続いて、風評・風化戦略担当理事兼原子力損害対策担当理事の説明を求める。

風評・風化戦略担当理事兼原子力損害対策担当理事

(別紙「12月県議会定例会企画環境委員会風評・風化戦略担当理事兼原子力損害対策担当理事説明要旨」により説明)

江花圭司委員長

続いて、避難地域復興局長の説明を求める。

避難地域復興局長

(別紙「12月県議会定例会企画環境委員会避難地域復興局長説明要旨」により説明)

江花圭司委員長

続いて、文化スポーツ局長の説明を求める。

文化スポーツ局長

(別紙「12月県議会定例会企画環境委員会文化スポーツ局長説明要旨」により説明)

江花圭司委員長

続いて、企画調整課長の説明を求める。

企画調整課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

江花圭司委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

なお、主たる事務事業の概要等に係る質問がある場合は、一般的事項の際に願う。質疑のある方は発言願う。

大橋沙織委員

当初提案分議案説明資料14ページの繰越明許費について、繰越理由の詳細と工期を聞く。

生涯学習課長

アクアマリンふくしまの工事に関する繰越しについては、空調設備改修工事の設計委託に係る入札を2度実施したが不調となったことによるものである。アンケートによると、工期が短く応札できないとの回答があったことから、工期を9か月に延長して再度実施したいと考えている。設計委託は来年9月までに完了し、令和9年度に空調設備改修工事の全体が完了する計画である。

猪俣明伸委員

大ゴッホ展における具体的な取組内容と地域への経済効果の見込みを聞く。

文化振興課長

来年2月から開催する大ゴッホ展は、高い集客力と訴求力が見込まれ、県内外から20万人以上の来客が想定されていることから、地域の事業者と連携した企画を開催するなど、地域での消費喚起を図っていきたいと考えている。具体的には、飲食店やサービス業の事業者が、ゴッホの作品やゴッホ自身をオマージュした飲食メニューを提供したり、大ゴッホ展の目玉となる「夜のカフェテラス」を再現するライトアップを実施したりする取組に必要な経費を支援する予定である。県内広く企画を募集するとともに、効果的に発信するために共通のチラシやパンフレット、のぼりを作成するほか、アートイベント等の開催も予定している。

経済効果については、こうした取組により、多くの来場者に展覧会以外にも様々なサービスやイベントを体験してもらうことで、物価高騰の影響を受けている県内事業者の売上げの向上や地域経済の活性化を図っていきたい。県内の商工団体からは、企画を提案しても資材高騰等により実施に踏み出せず、商品のライトアップ等も難しいと聞いているため、そうした経費を支援することで売上げに貢献したいと考えている。経済効果の測定は難しいが、事業終了後もアンケート等により事業者から意見を聴取し、効果を確認して次につなげていく。

猪俣明伸委員

投資額を上回る経済効果があることが必須であると思うため、無駄なものに投資しないよう、投資する前にある程度算段すべきではないかと気になった。今後、経済効果が分かったら報告願う。

古市三久委員

アクアマリンふくしまにおける空調設備改修工事の設計委託について、遅延理由は物価高ではないということか。設計委託が遅れている要因は何か。

生涯学習課長

アクアマリンふくしまにおける空調設備改修工事の設計委託について、2度の入札不調となった背景には物価高の影響も考えられるが、アンケートによると、予定価格は同額でも工期を延長すれば応札できるとの意見や、年度の後半であれば対応が可能との意見があったことから、工期を9か月に延長して再度入札を実施する予定である。

古市三久委員

人員不足などの様々な要因により当初の工期を短く設定したと思うが、計画段階からの問題であると考えるため、十分な検証を要望する。

次に、会計年度任用職員制度について、人件費ではなく事業費で会計年度任用職員を雇用しているとの理解でよいか。

企画調整課長

委員指摘のとおり、事業費で会計年度任用職員を雇用している。

古市三久委員

すなわち、様々な事業の経費の中で会計年度任用職員を雇用しているということか。

企画調整課長

事業費で会計年度任用職員を雇用している。

古市三久委員

会計年度任用職員の雇用形態は、フルタイムではなくパートタイムか。

企画調整課長

令和6年度においては、企画調整部全体でフルタイムが1名、パートタイムが24名であった。

古市三久委員

フルタイムとパートタイムでそれぞれ何名か。

企画調整課長

令和6年度においては、フルタイムが1名、パートタイムが24名であった。

古市三久委員

令和7年度ではなく6年度における人数か。

企画調整課長

令和7年度における企画調整部全体の会計年度任用職員は43名であり、そのうちフルタイムが1名、パートタイムが42名である。

古市三久委員

令和7年度予算の審査中に6年度の状況を答弁することはおかしいと思うが、そのような理解でよいか。

企画調整課長

令和7年度の人数を答弁すべきところ、6年度の人数を答弁してしまった。申し訳ない。

古市三久委員

令和7年度予算の審査中に当該年度の状況を答弁することは基本であり、問題がある答弁であったと思う。今後は審査内容に即した答弁をしてほしい。

福島イノベーション・コスト構想推進監兼企画調整部政策監

この件については申し訳ない。

荒秀一委員

当初提案分議案説明資料6ページの情報化計画推進費について、内容を説明願う。

また、同資料12ページの社会体育活動費について、年間所要見込みによる補正と理解したが、東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー事業は2つが連動するものか。

デジタル変革課長

情報化計画推進費の減額については、昨年度と今年度の2年にわたって1人1台パソコンを更新するに当たり今年度は3,335台を購入したが、その入札請差によるものである。

スポーツ課長

東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー事業に係る減額については、世界陸上とデフリンピックの開催により、東京都にある事務局が活動を休止したことによるものである。

荒秀一委員

東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー事業は1つの事業と理解してよいか。

スポーツ課長

当該事業は、東京都を事務局として、福島県、宮城県、岩手県で実施している被災地交流事業である。

文化スポーツ局次長

委員指摘のとおり、東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー事業は1つの事業名である。オリンピックとパラリンピックのレガシーを後世につないでいくため、東京都との被災地交流事業等を実施している。

真山祐一委員

当初提案分議案説明資料9ページの国勢調査費について、約3,300万円の増額理由を聞く。

統計課長

国勢調査に係る調査業務が10月末に終了し、11月から各市町村において審査業務が始まっており、市町村職員の超過勤務手當に不足が生じないよう国から追加交付があったため増額する。

真山祐一委員

調査業務ではなく、審査業務に係る職員の超過勤務手当分を補正するとの理解でよいか。

統計課長

国勢調査全般に係る超過勤務手当分の追加交付であり、調査業務と審査業務の両方が対象となる。

真山祐一委員

国勢調査の実施に当たり、市町村では人員の確保に非常に苦労しており、職員自ら現場に入って一生懸命調査している実態があると思う。そこで、今回の補正がそれに見合うものか確認したいが、調査業務については補正予算でどのように措置するのか。

統計課長

県内の各市町村に不足額を照会した上で認められた交付であるため、各市町村が

実際に要した費用は十分に補填されると認識している。

江花圭司委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

江花圭司委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

鈴木智委員

国勢調査について、広報動画の活用等により回答率が大きく上昇したとのことであるが、ほかに理由はあるか。

また、一般質問において、F I T構想に区切りをつける一方、今後も県際地域の振興を果たしていくとの答弁があったが、設置する会議体や予算の規模も含め、どのように県際地域の交流と振興を図っていくのか聞く。

統計課長

9月上旬から中旬にかけて、インターネット回答を体験できるイベントを県内4か所で開催したほか、企業や団体への訪問による協力依頼や、県政広報テレビ番組、テレビやラジオのCM、新聞、インターネット広告、S N S、ポスターなどの様々な媒体を用いて国勢調査の広報活動を実施した。また、初めての試みとして、独自にユーチューブのショート動画を作成したところ、1万6,000回を超える再生があった。こうした広報活動により回答率が上昇したと考えている。

地域振興課長

F I T構想推進協議会は、今年度の総会において令和7年度で終了することが決議された。8年度以降の新たな会議については、F I T構想として17年間にわたり交流を積み重ねてきた枠組みを生かし、3県と36市町村を構成員として開催する。毎年度、構成員の意向を踏まえて会議のテーマを決定し、構成する市町村の優良事例の発表や視察、意見交換などを実施していく。当該会議は、福島県、茨城県、栃木県の3県が持ち回りで事務局となるため、現時点では予算を計上する予定はない。また、会議と併せて、構成する自治体のイベント情報等をS N Sで共有するなどの取組を予定している。

荒秀一委員

福島イノベーション・コースト構想について、F－R E I（福島国際研究教育機構）では大学や高校向けに出前講座を行っており、12月17日にも実施したと聞いているが、今後、大学生や子供たちに対する啓発や働きかけをどのようにしていくのか。

福島イノベーション・コースト構想推進課長

2年前に設立されたF－R E Iでは研究開発に取り組んでいるが、活動していく上では地域の理解が不可欠である。福島イノベーション・コースト構想の産業化に当たってはF－R E Iの研究開発との連携が見込まれるため、研究開発が結実するまでに時間がかかるが、県はF－R E Iと連携して地域住民向けのセミナーを開催するなど、F－R E Iの取組を分かりやすく周知している。

荒秀一委員

本県の若者の人材確保について、様々な形で啓発していると思うが、高校生、大学生及び専門学校生などの県内の若者に対する取組を聞く。

福島イノベーション・コースト構想推進課長

F－R E Iに係る人材育成については、小中学生や高校生向けの教育プログラムとしてF－R E Iの研究者による出前講座を実施したり、連携大学院制度を活用したりすることにより、F－R E Iの研究が復興をリードする人材の育成に寄与するよう取組を進めている。

江花圭司委員長

一般的な事項に対する質問の途中であるが、暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午後 0時 2分 休憩)

(午後 0時59分 開議)

江花圭司委員長

再開する。

休憩前に引き続き、一般的な事項に対する質問を行う。

質問のある方は発言願う。

荒秀一委員

福島イノベーション・コスト構想について、構想の効果を県内全域に波及するよう取り組んでいることであり、各学校や各団体、特に若い後継者や将来を考えている人たちにとっては大きな関心事であると思う。そこで、こうした関係者の反応と、関係者をどのように引っ張っていくのか説明願う。

福島イノベーション・コスト構想推進課長

福島イノベーション・コスト構想は浜通りを対象とした施策であるが、人材育成や産業集積において県内全域に波及させていくことが大事であると考えている。例えば、浜通りだけでなく中通りや会津でもセミナーを開催し、地元企業の構想への参画を促進しているほか、構想を担う人材の育成については、テクノアカデミー浜による出前講座などの取組を実施している。今後も地元の企業や大学などと連携し、県内全域への波及に取り組んでいく。

荒秀一委員

県の努力は評価するが、子供たちや学校関係者、企業の取組や意欲はどうか。自分の将来に生かしたい、研究先として働きたいといった反応はあるか。

福島イノベーション・コスト構想推進課長

県内への波及を進めていく上での反応について、今年の夏に須賀川市で構想への参画を促進するセミナーを開催した際には、今まであまり身近に感じていなかつたが、中通りの企業にもつながる機会があることを実感したとの感想があった。浜通りの取組を県内全域に波及させ、こうした声を広げていきたい。

荒秀一委員

県内における新産業の創出や最先端の研究への期待は大きく、県は時にはリーダーシップを取りながら、国と共に県全体として構想を進めていくものと思う。一方、先ほどの答弁では、須賀川市の企業が構想についてあまり知らなかったことがあり、周知が不十分である。また、F－R E I の研究者として働くことを具体的な将来の目標としている人はまだ少ないと思うため、周知体制の充実を願うが、部長の考えを聞く。

企画調整部長

F－R E I は復興の中核を担う組織であるが、設立されて間もないことから、県

がしっかりとその取組を支えていく。また、県民から応援してもらい、県内の子どもたちがF-R-E-Iと関わっていく道筋がしっかりと立てられるよう協力していく。

鳥居作弥委員

風評・風化対策について、一定の層にはいまだ根強い風評が残っているとの説明があったが、その人々の属性や思考、本県に対して拒否感を持つ理由などをどのように分析しているか。

風評・風化戦略室長

根強い風評の詳細について、今年3月に公表された消費者庁の調査によると、放射性物質を理由に本県産の食品の購入をためらう人の割合は6.2%であった。また、県の独自調査では、本県産の食品を購入するかとの問い合わせに対し、やや避けるまたは購入しないと回答した人の割合が12%程度であった。こうした人々は漠然とした放射性物質に対する不安を抱えており、ほかの産地があるのであれば本県産の食品を避けてしまう心理状態であると考えている。

鳥居作弥委員

科学的根拠を示しながら風評対策を講じることで一定の結果が出ると思うが、震災から十数年が経過した中で、ここ数年間は低い数値で停滞している。したがって、科学的根拠が通用しないことを大前提としつつ、ターゲットを明確化しながら新たな施策を講じる必要があると考えるが、どうか。

風評・風化戦略室長

ターゲットの考え方について、今年8月に公表した新しい福島県風評・風化対策強化戦略では、県外の人々が本県に対してどのような認識を持っているかにより4つの層に分類した。4つの層は、ネガティブ層、本県に無関心なニュートラル層、ある程度本県に関心があるポジティブ層、本県を積極的に応援しようとするファン層であり、各層についてしっかりと理解し、各施策がどの層に対する情報発信であるか意識しながら事業を構築していく。まずは無関心な人に関心を持ってもらい、さらにその人をファン層にすることで本県を応援する人々を増やし、もともと本県によい印象を持っていない人や不安を抱いている人にも波及させていくことを取組の柱としている。

鳥居作弥委員

4つの層に分類することであるが、ネガティブ層の影響を周りの人が受けて

しまうことが一番厄介である。したがって、周りからゆっくりとネガティブ層に向けて発信する考え方もよいが、ターゲットをきちんと絞り、最短距離でアプローチする方法もよいと思うため、要望する。

次に、総合計画は本県の屋台骨であるとともに未来を示す地図と位置づけられ、様々な施策について執行部が汗をかき、P D C Aサイクルを用いて検証と評価をしながら次の事業のシンカにつなげていくことと思う。このP D C Aサイクルの中ではチェックが一番大事であると思うが、いつ、どこで、誰が、どのような形で評価しているか。

復興・総合計画課長

総合計画の進行管理については、毎年度、各部局で事業を進めた結果について年明けに自己評価してもらい、それを基に総合計画審議会や地域懇談会等で審議された結果を外部評価と位置づけ、ホームページ等で公表している。審議会からの意見に対しては、県としての取組の方針を作成して新年度の事業を構築し、改めて審議会に報告している。

鳥居作弥委員

私が聞いたかった点は、審議会等から意見をもらう前の評価方法である。過去数十年分の膨大なデータを継続して評価しながら次の施策につなげることは非常に大事であり、データサイエンティストなどの専門家も用いながら、より高精度の分析をしていくことで次の施策のシンカにつながると思うが、どのような分析、評価を行っているのか。

復興・総合計画課長

事業の評価に当たっては、データをしっかりと反映させ、総合計画の指標上の動きなどを念頭に置きながら各事業を分析している。その中では、データに基づくエビデンスが重要であり、まだ完全に府内に浸透しているわけではないが、各部局でE B P Mに取り組んでいる。データを基に施策の内容とターゲットを絞り、その効果がどのような本県の将来像につながるのか意識しながら、毎年度、P D C Aサイクルを回して次に進めていくよう各部局で取り組み始めたところである。

鳥居作弥委員

P D C Aサイクルにおいては、仮にチェックを間違えると次の施策も間違った方向に進んでしまうため、チェックの部分が非常に大事であると思う。そこで、職員

における評価、分析のスキルアップが必要であると思うが、何か取組はあるか。

復興・総合計画課長

職員のスキルアップについては、E B P Mの考え方を浸透させ、根拠に基づき事業を構築してもらうことが大事であり、職員研修や職員向けの手引により各部局に共有している。また、専門的で難しい部分については、ノウハウを持つ事業者の協力を得て研修等を実施し、県庁全体に浸透するよう取り組んでいる。

鳥居作弥委員

データ分析に関してスキルアップを図り、精度の高い評価をしてほしい。

私の友人は、背中が痛むため接骨院でマッサージしてもらったところ一時的に治ったが、しばらくすると痛みが再発し、結果として筋肉ではなく内臓が原因であることが判明した。これと同様に、各部局で評価することは大事である一方、原因と結果が全く別の部局にあることも多いと思うため、部局横断的に分析する必要があると思うが、こうした分析のノウハウはあるか。

復興・総合計画課長

各部局の取りまとめが企画調整部の役割であると認識しているが、現時点では自信を持ってノウハウがあると言える状況ではない。総合計画の指標には複数の部局にまたがるものもあるため、委託業者と連携して民間のノウハウも参考にしながら、複合的な視点で見ていきたいと考えている。

鳥居作弥委員

かつて上司から、段取り8割、行動2割と言われたが、段取りは一つの評価であると思う。したがって、正確な評価により精度の高い施策につなげられるよう努力願う。

古市三久委員

移住、定住に関する予算の規模を聞く。

ふくしまぐらし推進課長

7億円弱である。

古市三久委員

その内容を聞く。

ふくしまぐらし推進課長

令和7年度当初予算の内訳は、移住支援金が約3億円、情報発信や東京都に相談

窓口を設置する事業が約1億円、テレワークを活用した転職なきふくしまぐらしを推進する事業が約1億3,000万円、副業による関係人口づくりが約5,000万円、キーパーソンを核とした関係人口づくりが約2,500万円、本県出身の若者の交流を促進する事業が3,500万円等であり、合計で約6億7,000万円である。

古市三久委員

最初に説明があった約3億円について具体的に説明願う。

ふくしまぐらし推進課長

約3億円の予算を計上している移住支援金については、東京都への人口一極集中を是正するため国から補助金が交付されており、東京都23区に居住または通勤しているなどの条件を満たす人が県内に移住した場合に、市町村と連携して交付金を支給している。

古市三久委員

1世帯当たり幾ら支給しているか。

ふくしまぐらし推進課長

単身世帯の場合は60万円、家族の場合は100万円が支給される。さらに、18歳未満の世帯員1人当たり100万円の子育て加算がある。

古市三久委員

移住支援金に係る予算の執行状況を聞く。

ふくしまぐらし推進課長

昨年度の決算額は1億6,000万円程度であった。移住支援金の申請期限は移住後1年以内であり、移住者の申請時期が分からぬいため、各市町村からは余裕を持った金額の要望があることから、予算額と決算額に差が生じている。

古市三久委員

制度をしっかりと周知するよう願う。

次に、Jヴィレッジの収支状況を聞く。

エネルギー課長

Jヴィレッジの収支については、税引き前収支で2年連続で黒字となった。

古市三久委員

黒字額の詳細と前年度との比較を聞く。

エネルギー課長

令和5年度、6年度における税引き前の利益はそれぞれ約70万円、約4,600万円であり、2年連続で黒字となった。それ以前の2～4年度にかけては、コロナ禍により人の流れが非常に少なかったことから、4年度における税引き前の収支は約1億3,000万円の赤字であった。

古市三久委員

コロナ禍の収束のほかに黒字化した要因はあるか。

エネルギー課長

経営状況の改善については、昨年度からのインターハイ固定開催により新たな集客があったほか、企業研修やサッカーのイベントでの利用を多方面に働きかけながら、コロナ禍以前に実施されていたイベントの再開を求めるなどの営業活動を実施していることが挙げられる。そのほか、教育旅行にも非常に力を入れており、ホープツーリズム等を含む広域交流の拠点として活用できる点を首都圏等の学校に幅広く売り込むなど、コロナの時期を含めて、地道に一つ一つの営業活動を継続してきたことにより、経営改善につながっていると考える。

古市三久委員

一生懸命取り組むよう願う。

次に、県有地の処分方法を地域振興課に聞く。

福島イノベーション・コースト構想推進監兼企画調整部政策監

県が所有する土地の処分については総務部の所管であることから、当部では答弁しかねる。

古市三久委員

県有地によって所管が異なると思うが、地域振興課では県有地を管理していないのか。

地域振興課長

当課では県有地を管理していない。

古市三久委員

浪江町津島地区の住民は、地元の土地を元に戻すよう裁判を起こしており、津島地区の面積の1.6%は除染して特定復興再生拠点区域にしたと思うが、それ以外の土地についてはどのように考えているか。

避難地域復興課長

県としては、帰還困難区域全ての避難指示解除をはじめとした復興再生に国が最後まで責任を持って取り組むよう求めており、今後も引き続き求めていく。

古市三久委員

浪江町津島地区の住民の半数が、元の土地に戻してほしいとの思いで裁判を行っているが、県ではそうした要望を受けているか。

避難地域復興課長

除染については避難地域復興局の所管外であるため、把握していない。

古市三久委員

除染については所管していないことであるが、避難地域復興局は復興に向けた様々なことを所管していると思う。したがって、復興に向けて津島地区の住民の声を真摯に受け止め、それを国にきちんと要望する必要があると思うが、どうか。

避難地域復興課長

繰り返しになるが、県としては、帰還困難区域全ての避難指示解除をはじめとして、国が最後まで責任を持って取り組むよう求めていく。

古市三久委員

県には、県民の生命や財産を守る責任があり、津島地区の土地は住民の財産であることから、除染しなければ避難地域の復興は達成できない。国が最後まで責任を持って取り組むよう求めるることはよいが、除染については避難地域復興局の所管外とはいえ、いつまでに除染するのか国と協議し、津島地区の住民に説明する必要があると思う。津島地区の住民は、春には山菜、秋にはキノコを採取して生活の糧としていたが、それが全くできなくなった。その原因は東京電力が事故を起こしたためであり、国だけではなく東京電力にも求めていくべき問題である。また、避難地域復興局は生活環境部とも話し合うべきと思うが、そうした対応を取っているか。

避難地域復興課長

県としては、帰還困難区域全ての避難指示解除をはじめとして最後まで責任を取るよう国に求めている。

古市三久委員

本県における原子力緊急事態宣言の解除時期は未定であり、きちんと除染しないため風評被害も発生していると思う。浪江町津島地区では全体の面積の1.6%しか除染されていないため、避難地域復興局が主導して国と協議すべきである。また、

震災から14年が経過し、帰還者は減っているが、双葉郡全体で同様の問題がある。なおかつ、避難指示基準は年間20mSvとされているが、平時であれば年間1mSvであることから、仮に年間20mSvになったとしても難しい問題があると思う。したがって、津島地区に限らず双葉郡全体について、国に除染を求め、その方針を明確にさせることが県の役割であると思うが、どうか。

避難地域復興局長

現在、避難地域12市町村のうち7市町村で帰還困難区域が残っており、浪江町津島地区の住民だけでなく、帰還困難区域を抱える地域の皆が同じ思いであると考えている。国は、2020年代をかけて帰還を希望する住民が全員帰還できるよう、特定帰還居住区域を設定し、希望者の生活エリアの除染を優先的に進めている。県としては、国が責任を持って帰還困難区域の避難指示解除に向けて取り組むよう、機会があるごとに求めており、引き続き求めていく。

古市三久委員

私が浪江町津島地区に言及したのは、津島地区の住民だけが裁判を起こしているからであり、その理由を考えなければならない。津島地区は戦後に開拓され地域がつくられてきたが、一気に壊滅してしまった。また、浪江町の馬場元町長も指摘したとおり、SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）の情報が開示されなかつたことにより、町民が線量の高い津島地区に避難して被曝したこととは問題である。双葉郡全体が大変であることは理解できるが、津島地区は現在も場所によって線量が高く、地元住民は地区全域の除染を希望している。一方、仮に全て除染したとしても、キノコや山菜を採取して食べられるようになるまでには100～200年かかる。震災から14年が経過したことから、それらを踏まえ除染の方針について早急に結論を出し、県民に説明するよう願う。

次に、昨日の一般質問で取り上げた東日本大震災・原子力災害伝承館に保存されている資料のデータベース化について、有識者の多忙などにより会議を開催できないとのことであるが、今はICTの時代であるため、本県に参加者を集めて開催する必要はないと思う。そこで、全国各地の有識者に依頼して早急に有識者会議を開催し、ルールを決めるべきと思うが、どうか。

生涯学習課長

現在、有識者懇談会により意見を聴取しており、これまでオンラインを併用し

て実施してきた。今後はそれを事業評価委員会にバージョンアップし、引き続きオンラインも活用しながら実施していく。

古市三久委員

何回開催しているか。

生涯学習課長

これまで年1回開催している。

古市三久委員

県の審議会等については、通常1年に3～4回開催して結論を出すことがほとんどであると思うが、何年も継続している審議会はあるのか。これは何年継続しているのか。

生涯学習課長

東日本大震災・原子力災害伝承館の運営全般について有識者から意見を聴取するものであり、令和2年度の開館当初から開催している。

古市三久委員

デジタルアーカイブの公開には法的な問題などがあると思うが、有識者による議論により問題点を明確化し、ルールを決めて公開すべきである。約29万点の資料の約80%をデータベース化したのであれば、その間に併走してルールを決めるべきであったと思う。したがって、1年から1年半くらいの間に早急にルールを決めるよう要望する。

次に、資料データベース構築等業務委託に係る公募型プロポーザルでは、既存のデータベースを更新し、デジタルアーカイブの公開も見据えて新たなデータベースを構築することとされているが、新しいデータベースに更新したか。

生涯学習課長

東日本大震災・原子力災害伝承館に保存されている資料のデータベースシステムについては、業務委託により管理している。あわせて、データ登録についても委託し、少しづつ件数を増やしている。

古市三久委員

既存のデータベースを更新することとされているが、更新したか。

生涯学習課長

登録したデータは基本的にそのままで、更新していくものではない。ただし、資

料の内容に誤りが見つかった場合等においては、当然修正するものと考えている。

古市三久委員

サーバーの更新など、ハード面でのデータベースの更新は行ったのか。

生涯学習課長

収集したデータを保存するシステムのサーバーについては、令和2年に東日本大震災・原子力災害伝承館が開館してから5年しか経過していないため、更新していない。

古市三久委員

デジタルアーカイブの公開に関するルールをつくる際には、二次利用についても議論する必要があると思う。したがって、これまでの組織による議論ではなく、公開を前提とした専門的な議論によりルールをつくるべきと思うが、どうか。

生涯学習課長

委員指摘のとおり、二次利用のルールも含めて検討していく。

古市三久委員

デジタルアーカイブがきちんと整備されている国立国会図書館等を手本にしながら、専門家にも意見を聞き、インターネットを利用したデジタルアーカイブの公開ルールを決めるべきと思うが、どうか。

生涯学習課長

東日本大震災・原子力災害伝承館に保存されている資料の一部は、国立国会図書館東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）でも閲覧が可能であり、こうした仕組みも勉強しながら独自にデジタルアーカイブを構築できないか検討していく。

古市三久委員

デジタルアーカイブを活用した防災教育や防災対策の支援についての要望もあるが、これらを実施しているか。

生涯学習課長

東日本大震災・原子力災害伝承館では直接的な防災教育を行っていない。

古市三久委員

県内の児童生徒が東日本大震災・原子力災害伝承館を訪れた際に防災教育を行うのがよいのか、あえて防災教育のために時間を取って来てもらうのがよいのかなど、教育庁等と協議して検討すべきと思うが、どうか。

生涯学習課長

教育庁や危機管理部と連携してイベントを実施しており、9月には防災フェアを実施した。

古市三久委員

岩手県と宮城県では既にデジタルアーカイブが一般公開されている。本県については原子力災害という条件の違いにより難しいと十分に認識しているが、それにしても遅いと思う。したがって、早急に会議を開催し、公開時期の目標を定めてきちんと取り組むよう願う。

大橋沙織委員

ふくしま共創チームにおけるワーキングチーム活動について、学生や女性の視点を取り入れた施策の展開に積極的に取り組むとの説明があったが、当該チームにおける若者や女性の割合などのメンバー構成と、議論の内容及び会議の回数を聞く。

復興・総合計画課長

ふくしま共創チームについては、現時点で660を超える企業や団体、市町村に加盟してもらい連携基盤を立ち上げている。その中のワーキングチームでは、人口減少の課題や対策について、学生を中心とした若者の目線から議論してもらい、それを県の施策や企業等の取組に反映させたいと考えている。ワーキングチームは浜通り、中通り、会津地方の3チームで活動しており、メンバーについては、それぞれ福島工業高等専門学校、福島大学、会津大学の学生の協力を得ている。なお、活動ごとにメンバーを変える場合や、固定メンバーで活動する場合がある。また、企業や団体からのメンバーについては、様々な意見を反映できるようワーキングチーム開催の都度募集し、学生を中心に社会人が支えていく仕組みとなっている。あわせて、若者の意見を聞くため、社会人についてもなるべく若手職員に参加してもらっている。

ワーキングチームの流れについては、最初に先進的な取組を行っている企業等を訪問し、それを踏まえ、午後に学生が中心となって小グループごとにワークショップ形式で議論を行う。今年は、魅力的な働き方や地域への愛着をテーマに議論を進めており、2回のワーキングチーム活動を終え、来年2月の活動報告会において若者目線の考えを発表してもらう予定である。

大橋沙織委員

メンバーが固定ではない点はよい仕組みであり、学生や若手の社会人の様々な意見を取り入れて具体的な施策を展開してほしい。また、ワーキングチーム参加者の政治参画につながるほか、活動での成功体験がそれぞれの地域や会社などをよりよくするきっかけになり得ると思うため、引き続き積極的に取り組むよう願う。

次に、福島県デジタル変革推進基本方針が今年度末で終期を迎えることから、次期方針の策定に向け、有識者の意見などを聞いて取組を進めていくとのことであるが、これまでの取組の総括と次期方針に関する議論の状況を聞く。

デジタル変革課長

これまでの取組については、行政DXの点では県庁内の無線LANやモバイルパソコンの配備、地域DXの点ではデータ連携基盤の整備等において一定の成果があった。一方、デジタル人材不足が大きな課題であり、特に町村では、システム担当者が1人しかおらずDXを進められない事例が多いことから、市町村に対するDX人材の積極的な支援を進めたいと考えている。また、昨今、急速に普及している生成AIなどの最先端技術も積極的に新戦略に取り入れる予定であり、来年度からの新戦略の施行に向けて作業を進めている。

大橋沙織委員

生成AIなどの様々なデジタル技術を有効に活用し、職員の業務負担の軽減や長時間労働の是正に注力してほしい。一方、DXを推進する上では個人情報の取扱いが大事であると考えており、民間企業にデータを提供する際は、データを加工して匿名性を高めることで個人情報を保護していると聞いているが、加工したデータを解除する技術もあることから、今後は個人情報を守る観点がより一層求められている。個人情報をきちんと守ることで、行政への信頼や安心を損なわないことが大事であると思うが、県の考え方を聞く。

デジタル変革課長

委員指摘のとおり、個人情報の保護は大切な視点であり、ふくしまポータルなどの県のアプリにおいては、インストール時に個人情報の提供を承諾した利用者についてのみ連携される仕組みとなっている。一方、国では、生成AIなどのデータを有効活用するに当たり、統計上使用される一部の情報に関しては個人情報の保護を若干緩和する議論がなされていると聞いていることから、バランスを取りながら官民におけるデータの有効活用に係る取組を進めていく。

大橋沙織委員

市町村がデジタル技術を有効活用できるよう、県として支援してほしい。また、個人情報の保護により、県民とのこれまでの信頼関係が損なわれないようにする観点は大事であると思うため、重ねて要望する。

次に、デフリンピック期間中における東日本大震災・原子力災害伝承館の取組について、Jヴィレッジとバスでつないでツアーを組んだり、聴覚障がい者の観覧を補助するため手話通訳者を配置したりしたと思うが、来館者数の増加など取組の効果をどのように分析しているか。

生涯学習課長

デフリンピック期間中においては、Jヴィレッジから東日本大震災・原子力災害伝承館に1日3往復バスを運行した。また、期間中の2日間、1日4回行われる語り部講話の第1回目において、手話通訳と字幕を表示する取組を実施した。来館者数は個別に集計していないが、手話通訳を実施した語り部講話においては、約30席の会場がほぼ満席であったと聞いている。

大橋沙織委員

東日本大震災・原子力災害伝承館における手話通訳や字幕の要望はこれまでもあったが、今回の試験的な取組は非常に有効であったと思う。字幕については、聴覚障がいの有無にかかわらず、耳が聞こえにくい高齢者なども含め、展示内容を十分に学ぶための一助になるため、今後も恒常的に手話通訳や字幕の取組を実施する必要があると思うが、どうか。

生涯学習課長

誰でも東日本大震災・原子力災害伝承館において勉強できることは非常に大事であると考えている。手話通訳については費用が発生するが、特に団体予約などの際に今後も実施を検討していきたい。また、字幕については、内部のシステムの操作により実施できるため、より積極的に活用していきたいと考えている。

大橋沙織委員

(一社)福島県聴覚障害者協会からは、県の様々な取組に協力したいとの話を聞いているため、団体予約の際は必ず手話通訳を実施するほか、同協会と意見交換しながら、それ以外の場合の実施も前向きに協議するよう要望する。

次に、デフリンピックをきっかけとした共生社会の実現は大事な観点であり、本

県では手話言語条例が制定されていることも踏まえ、デフリンピック後も聴覚障がい者への理解や手話の普及に係る取組の強化が必要であると思うが、県の考えを聞く。

スポーツ課長

当課では、デフリンピックを通じて手話に親しんでもらう機会として出前講座等を実施してきた。来年度の実施については、担当部局の保健福祉部と調整していく。

大橋沙織委員

ある聴覚障がい者は、デフリンピックなどのイベントの際には当たり前に手話でのコミュニケーションが交わされており、ふだんの生活の中ではそうした場面が少ないからこそ、非常にうれしく安心感があり、ありのままの自分でいられる空気感があると話していた。そこで、福島県手話言語条例に基づく取組の強化は非常に大事であり、今回のデフリンピックにおいて本県がサッカー競技の開催地になったことを前向きに捉え、様々な施策を展開してほしいため、他部局と連携しながらデフリンピックにおける取組を今後に生かしていくよう要望する。

次に、大ゴッホ展について、来場者を増やすためには、ふだん美術に触れていない人にも来場してもらうことが大事であると思う。今回の補正予算では、カフェのコラボメニューなどの企画に対して支援することであり、人気が出ると予測するが、県民への周知方法を聞く。

文化振興課長

大ゴッホ展の周知については、事業者によるコラボ商品等の企画を県民に周知することが大事であると思うため、まずは商工関係団体や地域住民にしっかりとPRしていく。また、県内の高校生以下は全て入場料を無料としているほか、教育庁と連携して各学校の特別観覧日を設定しており、将来を担う子供たちに観覧してほしいと考えている。

大橋沙織委員

特に子供や若者に文化に触れる機会を持ってほしいと考えており、カフェのコラボメニューなどは若者からの評判がよいと思う。初めは各事業者が企画するが、県がそれをSNS等で発信することで来場者の増加につながると考える。そこで、大学生を含む若者の来場を促す雰囲気づくりが求められていると思うが、どうか。

文化振興課長

大ゴッホ展は実行委員会形式で進められており、各種報道機関も参加していることから、まずは報道機関の力を借りてしっかりと発信するとともに、SNSやホームページでの周知も行う。あわせて、大ゴッホ展にちなみ、80か所を対象としたミュージアムスタンプラリーと50か所を対象としたアートウォーキングラリーによる県内周遊の取組を実施している。そのほか、午前に説明した商店等の協力による企画を効果的に発信するとともに、町なかでのアートイベントも独自に企画したいと考えている。

大橋沙織委員

様々な取組により集客を増やすため、今回の補正は非常によかったです。一方、若者の集客については、大学生も一般料金枠に含まれるが、現在、神戸市で開催されている大ゴッホ展では、大学生の料金は一般料金の半額であり、大学生にとって一般料金の負担は大きいことから、割引が必要であったと考える。既にチケットが販売されているため料金設定の変更は難しい一方、来場者が比較的少ない平日の昼間に大学生の集客を促すPR方法や、学生証の提示によるプレゼントの交付などにより大学生の集客増を図る必要があると思うが、県の考えを聞く。

文化振興課長

大ゴッホ展の入場料については、県内の高校生以下は無料である一方、大学生は一般と同じ料金であるが、実行委員会形式で運営しているため、県だけの意向を反映させることはなかなか難しい。なお、9～10月限定で販売した2,200円の早割券は1万枚以上売れ、一定の層に届いたと考えている。また、現在販売中の前売り券も当日券より200～300円安いことから、前売り券の販売をしっかりと周知していく。

大橋沙織委員

実行委員会において県だけの意向を反映させることは難しいと理解した。また、出だしが肝心であることから、早割券の意義はあったと思うが、大学生に対する措置については検討してほしい。そのほか、金曜ロードショーとジブリ展の際には駐車場の問題により周辺施設への影響があったと思うため、この機会に公共交通の利用も促進しつつ、大ゴッホ展の本県開催を多くの県民に周知し、来場者を増やすための様々な取組を検討願う。

鳥居作弥委員

大ゴッホ展は、外国人留学生文化施設等無料観覧制度の対象となるか。

文化振興課長

当課では把握していない。

古市三久委員

福島イノベーション・コスト構想について、実現時期の目標はあるか。

福島イノベーション・コスト構想推進課長

福島イノベーション・コスト構想の目標については、令和元年12月に策定した「福島イノベーション・コスト構想を基軸とした産業発展の青写真」において、2030年頃までに、復興需要が一巡した状況において全国水準並みの域内総生産（GDP）等の成長を達成することとしている。

古市三久委員

域内とは浜通り全域を指すのか。

福島イノベーション・コスト構想推進課長

福島イノベーション・コスト構想の対象となっている15市町村である。

古市三久委員

2030年までに全国水準並みの域内総生産を目指すことであるが、具体的な数値を聞く。

福島イノベーション・コスト構想推進課長

今年6月の青写真改定時に算出された数値によると、2010年と2022年を比較した域内総生産の伸び率は、全国でプラス12.4%であるのに対し、15市町村ではプラス3.9%であった。さらに、15市町村では建設業の割合が大きいため、それを除くとマイナス4.4%となることから、全国の伸び率に追いつくことが目標に掲げられている。

古市三久委員

全国の伸び率である12.4%に到達することは難しいと思うが、目標の達成は可能か。

福島イノベーション・コスト構想推進課長

全国に比べて域内の伸び率が下回っていることから、まだ十分に産業振興が進んでいないことや、自治体ごとに復興の段階に大きな違いがあることなどを踏まえ、構想を実現できるよう今後も取り組んでいく。

古市三久委員

域内の経済力については、人口などの様々な要因が加味されると思うため、2030年における15市町村の産業や経済の発展状況は予測できないが、構想は非常に不透明で空想に近く感じる。福島イノベーション・コースト構想やF－R E Iが復興の基軸となることは理解できるが、目標の実現可能性については非常に悲観的に思うため、感想として述べておく。

猪俣明伸委員

大ゴッホ展の交通手段について、20万人以上が来場した先日の金曜ロードショーとジブリ展においては、駐車場に駐車できないほど混雑していたため、大ゴッホ展ではさらなる駐車場の不足が懸念される。また、子供を連れて駐車場から2km程度歩くことは大変であるほか、チケット代に駐車場代を加えると高額になるなどの問題があることから、対策が必要であると思うが、県の考えを聞く。

文化振興課長

大ゴッホ展の交通対策については、金曜ロードショーとジブリ展と同様、周辺の渋滞緩和のため、県立美術館の駐車場はおもいやり駐車場の利用に限る予定であり、警察や地元自治体と意見交換している。第一には公共交通機関の利用促進を検討しており、飯坂電車とのセット券の販売やタクシーの定額運行等を進めている。また、福島市が実行委員会に参加していることから、土日は飯坂支所と清水支所の駐車場を開設してもらうほか、近隣の会社等にも土日に駐車場を貸してもらえるよう調整している。いずれにしても大ゴッホ展における交通対策は難しいが、実行委員会でしっかりと対応していく。

猪俣明伸委員

駐車場対策が要になると思うため、前向きに検討願う。

江花圭司委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

江花圭司委員長

なければ、以上で一般的な事項に対する質問を終結する。

これをもって、企画調整部の審査を終わる。

執行部退席のため、暫時休憩する。

各委員は暫時お待ち願う。

(午後 2時27分 休憩)

(午後 2時28分 開議)

江花圭司委員長

再開する。

本委員会に付託された議員提出議案2件を一括議題とし、審査及び方向づけを行う。

議員提出議案の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

江花圭司委員長

初めに、議員提出議案第121号について各委員の意見を聞く。

高宮光敏委員

可決の方向で願う。

猪俣明伸委員

可決の方向で願う。

大橋沙織委員

可決の方向で願う。

真山祐一委員

可決の方向で願う。

鳥居作弥委員

可決の方向で願う。

江花圭司委員長

議員提出議案第121号については、可決の方向として異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

江花圭司委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出議案第122号について各委員の意見を聞く。

猪俣明伸委員

可決の方向で願う。

高宮光敏委員

可決の方向で願う。

真山祐一委員

可決の方向で願う。

大橋沙織委員

可決の方向で願う。

鳥居作弥委員

可決の方向で願う。

江花圭司委員長

議員提出議案第122号については、可決の方向として異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

江花圭司委員長

異議ないと認め、そのようにする。

なお、採決は12月22日に行う。

以上で、議員提出議案の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

明12月19日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は生活環境部の審査である。

これをもって散会する。

(午後 2時31分 散会)